

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月25日

【事業年度】 第96期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 扶桑薬品工業株式会社

【英訳名】 Fuso Pharmaceutical Industries, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 戸田 幹雄

【本店の所在の場所】 大阪市中央区道修町一丁目7番10号  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)  
本店事務取扱場所 大阪市城東区森之宮二丁目3番11号

【電話番号】 06-6969-1131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務本部長兼経理部長 高橋 貞雄

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町二丁目4番5号

【電話番号】 03-5203-7101(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役東京第一支店長兼東京事務所長 松井 幸信

【縦覧に供する場所】 扶桑薬品工業株式会社 東京第一支店  
(東京都中央区日本橋本町二丁目4番5号)  
扶桑薬品工業株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中区丸の内三丁目17番13号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	47,042	45,752	46,782	45,900	46,074
経常利益	(百万円)	678	172	642	832	1,279
当期純利益	(百万円)	340	10	861	970	894
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)					
資本金	(百万円)	10,758	10,758	10,758	10,758	10,758
発行済株式総数	(株)	94,511,690	94,511,690	9,451,169	9,451,169	9,451,169
純資産額	(百万円)	33,538	32,616	32,545	32,579	32,842
総資産額	(百万円)	68,627	69,056	68,788	70,188	71,687
1株当たり純資産額	(円)	3,707.67	3,606.75	3,642.78	3,711.54	3,742.48
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)	44.00 (4.00)	80.00 (40.00)	80.00 (40.00)
1株当たり当期純利益	(円)	37.67	1.12	95.86	109.61	101.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	48.9	47.2	47.3	46.4	45.8
自己資本利益率	(%)	1.0	0.0	2.6	3.0	2.7
株価収益率	(倍)	82.6	2,327.1	29.3	25.8	24.8
配当性向	(%)	212.4	7,160.4	83.5	73.0	78.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,943	2,117	1,876	1,420	2,051
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,890	5,336	786	984	2,369
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	955	2,326	1,145	69	313
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	5,898	5,006	4,951	5,457	4,826
従業員数	(名)	1,385	1,362	1,374	1,366	1,347
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	87.6 (130.7)	75.8 (116.5)	83.8 (133.7)	86.5 (154.9)	80.5 (147.1)
最高株価	(円)	364	318	298 (2,950)	2,950	3,035
最低株価	(円)	283	236	241 (2,620)	2,667	2,213

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 2016年10月1日を効力発生日として、10株を1株とする株式併合を実施したため、第92期(2015年3月期)の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び株主総利回りを算定しております。

- 5 第94期の1株当たり配当額44.00円は、1株当たり中間配当額4.00円と1株当たり期末配当額40.00円の合計であります。2016年10月1日を効力発生日として10株を1株とする株式併合を実施したため、1株当たり中間配当額4.00円は株式併合前、1株当たり期末配当額40.00円は株式併合後の金額となります。
- 6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。  
なお、2016年10月1日を効力発生日として、10株を1株とする株式併合を実施したため、第94期の株価については株式併合前の最高株価及び最低株価を記載し、( )内に株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しております。

## 2 【沿革】

1937年3月	国産ブドウ糖の販売を主事業として大阪市南区(現・大阪市中央区)に株式会社大和商会の商号で設立
1942年12月	時局の進展にともないブドウ糖が一元的配給統制になったため、ブドウ糖を原料とする注射液の製造へ転換を企図、商号を扶桑産業株式会社に変更
1943年6月	大阪市東成区に今里工場を設置し、ブドウ糖注射液、リンゲル液、生理食塩液などの注射液の製造販売を開始
1949年3月	商号を扶桑薬品工業株式会社に変更
1953年7月	本社を大阪市東区(現・大阪市中央区)に移す
1957年3月	大阪市城東区に城東工場設置、今里工場は廃止
1964年4月	大阪市城東区に京橋工場設置、内用剤分野の拡張強化
1964年8月	我が国で最初の透析液として人工腎臓灌流原液を開発し供給開始
1969年4月	人工腎臓用透析液キンダリー液を開発発売
1970年10月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場
1970年10月	経営多様化のため子会社扶桑興発株式会社を設立
1973年2月	大阪市城東区(京橋駅付近)に文化・スポーツセンター扶桑会館竣工、扶桑興発株式会社に賃貸し経営委託
1973年11月	小型ディスポーザブル血液透析器開発、医療用機器分野へ進出
1979年12月	大阪府大東市に大東工場設置、内用剤生産工場として操業開始、これに伴い京橋工場は閉鎖
1981年3月	城東工場(大阪市城東区)の隣接地に研究開発センター竣工
1983年9月	大阪証券取引所市場第一部に株式上場
1985年5月	岡山県浅口郡里庄町に岡山工場設置
1989年12月	東京証券取引所市場第一部に株式上場
1994年4月	本社所在地に扶桑道修町ビル竣工
1995年5月	茨城県北茨城市に茨城工場設置
2001年1月	東京都中央区に扶桑日本橋ビル完成
2007年1月	扶桑興発株式会社のスポーツ事業(ボウリング等)を廃止
2013年3月	扶桑興発株式会社を清算終了
2016年4月	茨城工場(茨城県北茨城市)に第二製剤棟設置

### 3 【事業の内容】

当社は、医療用医薬品及び医療用機械器具の製造販売を主な事業内容とし、併せて不動産の賃貸業を営んでおりません。

当社の事業内容は、次のとおりであります。

なお、セグメント情報を記載していないため、事業別に記載しております。

- 医薬品事業           輸液を中心とする注射剤や人工腎臓透析液などの医療用医薬品及び医療用機械器具の製造販売を行っております。
- 不動産事業           不動産の賃貸を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

### 5 【従業員の状況】

#### (1) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,347	39.8	17.9	5,531

セグメント情報を記載していないため、事業別の従業員数を示すと次のとおりであります。

事業の名称	従業員数(名)
医薬品事業	1,294
不動産事業	1
全社(共通)	52
合計	1,347

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

#### (2) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、1958年1月に企業内自主組合として提出会社に扶桑薬品従業員組合が結成され、入社後3カ月以上の従業員1,246人をもって運営されております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、医療用医薬品を主力とする医薬品メーカーであります。社会の高齢化が進むなか、医療技術の進歩と国民意識の健康福祉指向を背景に、医療ニーズの増大と多様化に対応する医薬品の開発とその安定供給に努めることにより生命関連産業の一員としての本分を尽くし、株主をはじめとした関係者の皆様の期待に応えていくことを経営の基本方針といたしております。

#### (2) 目標とする経営指標

経営指標につきましては、特定の経営指標を定めておりませんが、当社は健全性、収益性、効率性、成長性などを総合的に勘案し、持続的かつ安定的な企業価値の向上を重視しております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社の売上の主力は血液体液用薬であり、その支柱であります人工腎臓用透析剤の需要見通しが中期戦略のポイントとなります。人工透析を必要とされる患者さんに対する関連製品の迅速かつ安定的な供給を行うために基幹政策として建設した岡山・茨城両工場の生産性向上を図るとともに、現下の厳しい経営環境に対処すべく、新しい医療ニーズに応えた製品の開発・育成により透析関連製品と並ぶ新たな主力製品群を確立し、将来に向けて安定した成長を目指してまいります。

#### (4) 会社の対処すべき課題

a. 当社は、社会から信頼される企業であり続けるため、次の課題に取り組んでまいります。

営業面では、主力製品を中心に市場へのさらなる浸透による販売強化に全力を挙げて取り組んでまいります。

生産面では、設備投資の効率化や製造コストの引き下げへの合理化を推進するとともに品質管理を徹底し信頼性向上を推進いたします。

研究開発面では、透析医療のさらなる活性化を図り、さらに新薬開発等により、新領域の開発を推進いたします。

また、管理面では、業務の効率化とスリムで機動的な管理組織の実現により管理費のさらなる削減につなげ収益力の向上を行ってまいります。

b. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は以下に定めるとおりであります。

#### 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。上場会社である当社の株式については、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきであり、当社の支配権の移転を伴う買収提案があった場合、当社株式を売却するかどうかの判断も、最終的には当社株式を保有する株主の皆様判断に委ねられるべきものであると考えます。また、当社は、当社株式について大量買付けがなされる場合、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付けの中には、その目的等からして企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付けの内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。当社の経営にあたっては、当社の企業理念、企業価値の源泉等への十分な理解が不可欠であり、これらに対する十分な理解がなければ、当社の企業価値・株主共同の利益を確保、向上させることはできません。

当社の企業価値の源泉は、生命維持の基本となる輸液や人工腎臓用透析剤等の安定的な供給を可能とする生産・供給体制、輸液や人工腎臓用透析剤を主力とする医薬品事業を通じて構築した日本全国の病院との広範かつ強固なネットワーク、輸液や人工腎臓用透析剤を主力とする医薬品市場における“ぶどうマーク”や“キンダリー”の高いブランド力、社会において「なくてはならない存在」として患者の方々の生命維持と社会生活を最優先に経営してきたことにより構築した患者・病院・卸・株主・地域社会等のステークホルダーとの信頼関係、

医薬品の安定供給の社会的使命を全うするための必須かつ喫緊の課題である経営基盤の安定化、強化に向けた新分野開発の鋭意推進、 当社の経営理念に誇りを持ち、患者の方々の生命維持と社会生活を最優先に当社の成長・発展・進化を目指す従業員の存在にあると考えております。

当社株式の大量買付けを行う者が、かかる当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

#### 基本方針の実現に資する特別な取組み

##### a. 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上のための取組みについて

当社は、当社の強みである医薬品事業を中心とした独創的な医薬品等の開発・供給を通して、患者さんの健康で豊かな生活の向上に貢献する事業活動を展開しております。また、製薬企業としての社会的使命及び責任を深く自覚し、高い倫理観のもと法令遵守を徹底するとともに、株主をはじめとするステークホルダーの皆様との信頼関係の強化に努めることによって、企業価値の向上に重点をおいた経営を推進しております。かかる基本理念のもと、当社は次の3項目を経営の中長期的な重点課題として、その実現に鋭意取り組んでおります。

##### (1) 販売に関する施策

- ・透析剤トップメーカーとして、透析患者の方々にとって必要不可欠である透析剤の安定供給を最重点課題とし、透析用剤、ろ過型人工腎臓用補液、生理食塩液及び透析関連品の血液凝固阻止剤、吸着型血液浄化器、透析器などの新たな需要市場を開拓し拡販を推進する。
- ・国のジェネリック医薬品市場拡大政策に即応し、DPC/PDPS制度（診断分類別包括評価支払制度）導入病院を中心に、後発品採用に向けた積極的な営業活動を展開する。

##### (2) 製造に関する施策

- ・継続する国民医療費抑制策による薬価引き下げに対処するため生産の効率化、製造コストの引き下げへの合理化に徹した設備投資を推進する。
- ・医療機関のニーズに即した、より安全性の高い容器を用いたろ過型人工腎臓用補液サブラッドBSGなどの医薬品を製造する。
- ・信頼性保証本部との連携のもと品質管理を徹底し製品ブランドの信頼性の向上へ総力を傾注する。
- ・研究開発センターとの連携をも含めて、新製品の開発・量産化に備えた体制整備にも鋭意投資を進める。

##### (3) 研究開発に関する施策

- ・透析関連製剤については、医療現場に即応した新製品の開発を進め、成熟期を迎えつつある透析医療分野のさらなる活性化を図り、さらに、遺伝子バイオ技術を応用した新薬開発等により、新領域の開拓も鋭意、推進する。
- ・研究開発センターでは、生産、営業、信頼性保証の各本部と常時密接な連携を保ちつつ、開発期間の短縮や開発コストの低減を念頭に所属員一丸で業務の効率化に取り組む。

##### b. コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、経営の効率や公正性、法令遵守を確保するためのコーポレート・ガバナンスの強化は、多様なステークホルダーの皆様と適切な関係を維持し、社会的な責任を果たすことに繋がり企業価値・株主共同の利益の向上に資するものと考えております。現在、取締役会は社外取締役2名を含む取締役14名で構成し、取締役会専決事項、経営上の重要事項の意思決定を行うとともに取締役の職務執行を監督しております。監査役は、社外監査役2名を含む3名であり、取締役会及び重要な会議への出席や、業務及び財産状況の確認を通じて、取締役の職務遂行を監査しております。そのほか、当社は内部監査室及びコンプライアンス委員会、リスク管理委員会等各種委員会を設置し、これらによる監視・統制に万全を期しております。

#### 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記 記載の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、2018年6月26日開催の第95回定時株主総会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を株主の皆様のご承認をいただき継続しました。本プランの概要は以下のとおりです。

本プランは、当社株式に対する大量買付けが行われる際に、当社取締役会が株主の皆様にご提案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付けに応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とする枠組みが必要不可欠であり、これらを行っていくことにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得、もしくは当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の当該公開買付けに係る買付け等後の株券等所有割合及びその特別関係者の当該公開買付けに係る買付け等後の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けもしくはこれらに類似する行為またはこれらの提案（以下「買付等」といいます。）を適用対象とします。

買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）に対して、当該買付等に先立ち、買付等に関する情報の提出を求めるなど、当社取締役会並びに社外取締役及び社外監査役で構成される独立委員会が当該買付等の内容の検討等を行うための手続を定めています。

独立委員会は、買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う場合、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等、本プランに定める要件に該当する買付等であると判断した場合には、原則として、当社取締役会に対し、買収者等による権利行使は（一定の例外事由が存する場合を除き）認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当てその他の法令及び当社定款の下でとりうる適切な施策を実施すべき旨の勧告を行います。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して、本新株予約権の無償割当て等の実施または不実施等に関する決議を行います。当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての実施を決議した場合、当社は、本新株予約権をその時点の当社を除く全ての株主に対して無償割当ての方法により割り当てます。本プランに従った本新株予約権の無償割当て等の実施もしくは不実施または本新株予約権の取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、独立性の高い社外取締役及び社外監査役から構成される独立委員会の客観的な判断を経ることとしています。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には株主の皆様意思を確認するための株主総会を招集し、新株予約権無償割当ての実施または買付者等の買付等に関しての株主の皆様意思を確認することがあります。

なお、買収防衛策の詳細につきましては、インターネットの当社ホームページ(<https://www.fuso-pharm.co.jp/>)に掲載しております。

本プランの有効期間は、2018年6月26日から同日後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、その有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランに係る本新株予約権の無償割当て等に関する事項の決定についての取締役会への上記委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会もしくは株主総会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記「基本方針の実現に資する特別な取組み」に記載した各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではありません。

上記「基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み」に記載した本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきかを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

また、本プランは、買収防衛策に関する指針等の要件を充足していること、株主意を重視するものであること、取締役の恣意的判断を排除するため本プランの発動及び運用に際しての実質的な判断が社外取締役及び社外監査役で構成される独立委員会により行われること、合理的な客観的要件が充足されなければ本プランが発動されないように設定されていること、第三者専門家の意見の取得が可能とされていることで独立委員会による判断の公正性・客観性が担保される仕組みとなっていること、デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと等の理由から、本プランは当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではないと考えております。

## 2 【事業等のリスク】

当社の事業その他に関する主なリスクは以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

### (1) 当社の事業に関わる法的規制リスク

当社の事業は、国内外において各国の薬事関連規則等を厳守しております。ことに、医薬品、医療用機器につきましては、開発、製造、輸入、流通及びユーザーの使用の各段階において、種々の承認・許可制度及び監視制度が設けられております。これら制度等の改正により業績に影響を与える可能性があります。

### (2) 医薬品の開発及び発売に係るリスク

医療用医薬品の開発には、多大な技術的・財務的・人的資源と長い時間を要しますが、それにもかかわらず、商業的に成功する製品とはならない可能性があります。

### (3) 医薬品の激しい市場競争によるリスク

製薬業界は、市場競争が激しく、また、技術の進歩が急速であるという特性があり、業界内はもとより他業種、海外企業との激しい市場競争により経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### (4) 医薬品の副作用に係るリスク

医薬品には、発売後予期せぬ副作用が確認される可能性があります。この新たな副作用が確認された場合には、製品の自主回収、発売中止等により業績に影響を与える可能性があります。

### (5) 特定の製品への依存に関わるリスク

医薬品事業の主力製品である人工腎臓用透析剤は激しい市場競争下にあります。透析剤メーカーとしてトップシェアを占める当社では、常にコストダウンに努めておりますが、市場環境により大幅に売上が減少した場合には、業績に影響を与える可能性があります。

### (6) 有価証券、不動産などの価格変動リスク

当社は、有価証券、不動産などの価格変動リスクのあるものを保有しており、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### (7) その他

これらのほかにも、当社が継続して事業活動を行う過程においては、災害などにより製造が遅滞または休止するリスク、製造物責任法（PL法）関連、その他に於ける訴訟リスク、海外導入品に関わる為替変動リスクなど、様々なリスクの可能性が存在しております。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国の経済は、堅調な企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、設備投資が底堅く推移し緩やかな回復基調が続いたものの、長期化する米中間の貿易摩擦や中国経済の減速等による世界経済の下振れ懸念もあり、先行きは依然として不透明な状況が続きました。

医薬品業界では、薬価制度の抜本的改革をはじめとして後発医薬品の使用促進策の強化など、医療費適正化諸施策が引き続き推進されており、経営のさらなる強化が求められるなか、研究開発費の増加、開発リスクの増大、企業間競争の激化など収益環境の厳しさが増しております。

このような状況のもと、当社は、主力製品の人工腎臓用透析剤キングラーなど人工透析関連製商品および輸液などのより強固な浸透を図るとともに、後発医薬品の販売促進にも注力してまいりました。

その結果、当事業年度の業績につきましては、売上高はろ過型人工腎臓用補液サブラッドBSGなど一部の製品の減収がありましたが、460億74百万円と前年同期と比べ1億73百万円（0.4%）の増加となりました。利益面では製造原価の低減並びに販売費及び一般管理費の減少等により、営業利益は12億61百万円と前年同期と比べ4億63百万円（58.0%）の増加、経常利益は12億79百万円と前年同期と比べ4億47百万円（53.7%）の増加となりました。一方、当期純利益につきましては、前年同期は特別利益に保有不動産の固定資産売却益を計上したため、8億94百万円と前年同期と比べ75百万円（7.7%）の減少となりました。

当事業年度末の総資産は、建物や機械及び装置の減少等があったものの、商品及び製品や建設仮勘定の増加等により前事業年度末から14億98百万円（2.1%）増加し、716億87百万円となりました。

負債は、退職給付引当金の減少等があったものの、未払金や長期借入金の増加等により前事業年度末から12億35百万円（3.3%）増加し、388億44百万円となりました。

純資産は、利益剰余金やその他有価証券評価差額金の増加により前事業年度末から2億62百万円（0.8%）増加し、328億42百万円となり、自己資本比率は45.8%となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当事業年度末の現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ6億30百万円減少し、48億26百万円となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の増加や法人税等の支払等があったものの、税引前当期純利益や減価償却費の計上等により20億51百万円の収入となりました。（前事業年度は14億20百万円の収入）

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資事業組合からの分配による収入等があったものの、有形固定資産の取得による支出等により23億69百万円の支出となりました。（前事業年度は9億84百万円の支出）

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の増加等があったものの、短期借入金の減少や配当金の支払等により3億13百万円の支出となりました。（前事業年度は69百万円の収入）

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度における生産実績を医薬品事業の薬効別に示すと、次のとおりであります。

医薬品事業

内訳	生産高(百万円)	前年同期比(%)
神経系用薬	240	3.3
アレルギー用薬	8	6.6
循環呼吸器用薬	382	35.2
消化器官用薬	491	9.4
ビタミン剤	640	5.9
滋養強壯変質剤	942	9.1
血液体液用薬	21,173	3.4
その他の代謝性用薬	118	17.1
調剤用薬	821	21.0
その他	10	12.7
合計	24,828	4.2

- (注) 1 金額は、卸売価格によっております。  
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績を事業ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
医薬品事業	45,907	0.4
不動産事業	166	2.0
合計	46,074	0.4
医薬品事業の内訳		
神経系用薬	811	104.9
アレルギー用薬	5	51.1
循環呼吸器用薬	473	17.6
消化器官用薬	805	3.2
泌尿生殖器用薬	2,385	2.0
ビタミン剤	1,025	42.6
滋養強壯変質剤	1,660	3.5
血液体液用薬	30,837	2.2
その他の代謝性用薬	1,015	1.1
化学療法剤	44	13.4
調剤用薬	822	3.6
その他	620	20.6
医療用機械器具	5,398	0.2
合計	45,907	0.4

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
アルフレッサ(株)	7,290	15.9	7,336	16.0
(株)スズケン	6,549	14.3	6,620	14.4
(株)メディセオ	5,380	11.8	5,433	11.8

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

## 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の経営成績等は、輸液などの基礎的医薬品の安定供給に努めるほか、業績の確保に向け、主力製品の人工腎臓用透析剤キングダリーなど人工透析関連製商品のより強固な浸透を図るとともに、後発医薬品の販売促進にも注力してまいりました。

その結果、当事業年度の業績につきましては、売上高はろ過型人工腎臓用補液サブラッドB S Gなど一部の製品の減収がありましたが、460億74百万円と前年同期と比べ1億73百万円(0.4%)の増加となりました。利益面では製造原価の低減並びに販売費及び一般管理費の減少等により、営業利益は12億61百万円と前年同期と比べ4億63百万円(58.0%)の増加、経常利益は12億79百万円と前年同期と比べ4億47百万円(53.7%)の増加となりました。一方、当期純利益につきましては、前年同期は特別利益に保有不動産の固定資産売却益を計上したため、8億94百万円と前年同期と比べ75百万円(7.7%)の減少となりました。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因として、製薬業界は、技術の進歩が急速であるという特性に加え、業界内はもとより、海外企業との激しい市場競争下にあり、当社医薬品事業の主力製品である人工腎臓用透析剤も厳しい市場競争下にあります。透析剤メーカーとしてトップシェアを占める当社では、常に原価低減に努めておりますが、「2 事業等のリスク」に記載しております市場環境等が大幅に変化した場合には、現状の業績に影響を与える可能性があります。

当事業年度の医薬品事業においては、ろ過型人工腎臓用補液サブラッドB S Gなど一部の製品は減収となったものの、後発医薬品の寄与により、前年同期と比べ1億77百万円(0.4%)の増収となり、売上原価率は製造原価の低減等により0.2%減少し、売上総利益は1億50百万円(1.1%)増加いたしました。

なお、主力製品である輸液等の基礎的医薬品や人工腎臓用透析剤キングダリーは安定供給が欠かせず、大規模な製造設備が必要であり、また輸送費用も高額となることから、全体的な製品コストが高くなる傾向にあります。

その上で、製造原価の低減等のコスト削減の結果が、当社の経営指標を示した以下の表の各事業年度の売上原価率と売上高経常利益率の推移に表れております。

医薬品の安定供給の社会的使命を全うし、同時に経営基盤の強化を行っていくことが今後も必須であると考えております。

回次	第94期	第95期	第96期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	46,782	45,900	46,074
売上原価 (百万円)	33,532	32,630	32,644
経常利益 (百万円)	642	832	1,279
売上原価率 (%)	71.7	71.1	70.9
売上高経常利益率 (%)	1.4	1.8	2.8

当社の資本の財源及び資金の流動性について、主要な資金需要は、医薬品の製造販売を行うための製造費用、販売費及び一般管理費並びに生産設備の新設、更新や、透析医療のさらなる活性化や新領域への研究開発に係るものであります。

これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、生産設備投資・研究開発の計画に照らして、金融機関からの借入による資金調達にて対応していく方針であります。

当事業年度におきましては、主に城東工場の医薬品製造装置への投資や、研究開発活動を当該方針のもと資金調達を行いました。翌事業年度におきましては、資本的支出として、主に各工場の医薬品製造装置への投資を、また当事業年度と同水準の研究開発活動をすすめていく予定であり、その資金調達につきましても、当該方針の通り対応いたします。

経営指標につきましては、特定の経営指標を定めておりませんが、当社は、医療用医薬品を主力とする医薬品メーカーであり、社会の高齢化が進むなか、医療技術の進歩と国民意識の健康福祉指向を背景に、医療ニーズの増大、多様化に対応する医薬品の開発とその安定供給に努め、「より良き医薬」のスローガンのもと、生命関連産業の一員としての本分を尽くしております。その上で、株主をはじめとした関係者の皆様の期待に応えていくことを経営の基本方針としながら、健全性、収益性、効率性、成長性などを総合的に勘案し、持続的かつ安定的な企業価値の向上を重視し、経営を行ってまいります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当社における研究開発活動は、研究開発センターを中心に行っており、企業価値の源泉を向上するべく鋭意研究開発をすすめております。なかでも主要製品群である医療用医薬品事業につきましては、輸液及び人工腎臓用透析剤関連の深耕並びにバイオ関連分野の新薬シーズ開発を指向し、鋭意研究開発をすすめております。

なお、当事業年度の研究開発費は、総額1,764百万円と前年同期と比べ12.0%の減少となっております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、主に医薬品事業において城東、岡山、茨城、大東の四工場及び研究開発センター、営業施設などにおいて設備投資を実施しております。

当事業年度の設備投資の総額は3,219百万円であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	建設仮勘定	その他	合計	
城東工場 (大阪市城東区) (注)2	医薬品事業	輸液等 製造設備	784	261	1,841 (7,041)	3,448	27	6,363	128
大東工場 (大阪府大東市)	"	内用剤 製造設備	323	234	1,233 (10,308)	63	34	1,888	50
岡山工場 (岡山県浅口郡里庄町)	"	輸液等 製造設備	1,000	832	1,535 (49,567)	16	131	3,517	295
茨城工場 (茨城県北茨城市)	"	"	6,518	1,550	855 (69,427)	174	130	9,229	226
研究開発センター (大阪市城東区)	"	研究開発 施設設備	457	14	855 (3,499)	21	280	1,629	143
森之宮東ビル (大阪市城東区)	医薬品事業 全社共通	その他 設備等	187		744 (2,159)		9	941	16
本社事務所 (大阪市城東区)	"	その他 設備等	96	0	319 (1,438)	10	46	472	75
大阪支店他 (大阪市中央区等) (注)2	医薬品事業 不動産事業	販売設備 賃貸設備	954	0	1,503 (2,408)		32	2,490	414

(注) 1 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産の合計であります。

2 賃貸中の土地1,004百万円(2,171㎡)、建物及び構築物708百万円が含まれております。

3 上記以外に建物等を賃借しております。年間賃借料は652百万円であります。

4 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,451,169	9,451,169	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	9,451,169	9,451,169		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日(注)	85,060,521	9,451,169		10,758		10,000

(注) 2016年6月29日開催の第93回定時株主総会決議により、同年10月1日付にて株式併合(10株を1株に併合し、発行可能株式総数を2億株から2,000万株に変更)を実施したことによる減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		38	26	116	79	5	5,315	5,579	
所有株式数 (単元)		32,776	484	15,643	5,576	6	39,085	93,570	94,169
所有株式数 の割合(%)		35.03	0.52	16.71	5.96	0.01	41.77	100.00	

(注) 1 自己株式675,566株は、「個人その他」に6,755単元、「単元未満株式の状況」に66株含まれております。  
2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
ぶどう協和会	大阪市城東区森之宮2丁目3番11号	538	6.13
敷島振興株式会社	大阪市城東区森之宮2丁目3番28号	452	5.15
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	429	4.89
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	377	4.31
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	345	3.94
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	286	3.26
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	239	2.73
扶桑薬品工業従業員持株会	大阪市城東区森之宮2丁目3番11号	209	2.38
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	194	2.22
戸田 幹雄	大阪府豊中市	187	2.14
計	-	3,260	37.16

(注) 2019年3月31日現在における三井住友信託銀行株式会社の信託業務に係る株式数は、当社として把握することができないため記載していません

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 675,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,681,500	86,815	
単元未満株式	普通株式 94,169		
発行済株式総数	9,451,169		
総株主の議決権		86,815	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

## 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 扶桑薬品工業株式会社	大阪市中央区道修町 一丁目7番10号	675,500		675,500	7.15
計		675,500		675,500	7.15

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,409	6,693,789
当期間における取得自己株式	204	516,862

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	675,566		675,770	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

利益配分につきましては、株主への利益還元を経営の重要課題の一つと考え、内部留保の充実を確保しつつ継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

また、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり80円（うち中間配当40円）としております。

内部留保につきましては、財務体質の強化・資金の効率運用及び新分野への研究開発投資などの長期計画に沿った資金需要に備えることといたしております。

なお、当社は取締役会決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月7日 取締役会決議	351	40.00
2019年6月25日 定時株主総会決議	351	40.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念に立脚し、株主・投資家をはじめ、患者様、取引先、社会からの信頼を高めるとともに、会社の迅速・果断かつリスクを勘案した意思決定を促し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図り、「なくてはならない存在」としての企業であり続けるために、経営の最重要課題の一つとして、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社におけるコーポレート・ガバナンス体制の構築につきましては、統治機能を有効に発揮させ企業価値の向上と企業の健全かつ持続的な発展を図るという経営方針に基づき、それらを確実に実現させていくために、経営上の重要事項の迅速かつ確かな判断を行う意思決定機関と厳格な経営監視体制の確立に努めることを基本方針としております。

当社の取締役会は取締役14名（うち社外取締役2名）で構成され、代表取締役社長 戸田幹雄が議長を務めております。その他の構成員は取締役11名（戸田隆雄、三柳順一、千北隆彦、西村昭吉、松井幸信、高橋貞雄、岡純一、伊藤雅教、中俊人、古賀彰、大谷英樹）及び社外取締役2名（須藤実、川口碩保）であり、法令及び定款に定められた事項ならびに経営上の重要事項を審議・決定しております。なお、当事業年度におきましては、10回の取締役会を開催いたしました。

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、常勤監査役 松本清治が議長を務めております。その他の構成員は非常勤の社外監査役2名（松岡大藏、青本悦男）であり、当事業年度においては10回の監査役会を開催、また、取締役会に出席して意見を表明しております。

当社は、監査役会設置会社として、社外監査役を含めた監査役による経営監視を十分機能させることで監視・監督機能の充実と意思決定の透明性を確保しております。この監査役による経営監視を主軸とした企業統治体制に加えて、当社は取締役会による経営監督の実効性と意思決定の透明性を強化・向上させることを目的に、独立性の高い社外取締役を選任しております。社外取締役を含む取締役会と社外監査役が過半を占める監査役会を基礎とした現状における当社の企業統治体制は、意思決定の透明性と監視・監督機能が適切に組み込まれたコーポレート・ガバナンス体制であると判断しております。



しております。各監査役がその監査の内容について監査役会に報告するとともに、取締役会に出席して意見を述べ、さらに、監査役会は代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、社内の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、あわせて必要と判断される案件の課題の提言を行うなど、代表取締役との相互認識を深めるよう努めております。なお、社外監査役2名はそれぞれ税理士、弁護士としての専門的見地から財務全般、内部統制システム、リスク管理、コンプライアンス等について適時助言・提言を行っております。内部統制に関しましては、担当部署である内部統制室との連携強化に努め、必要に応じて監査役会に出席を求めて内部統制の整備・運用状況の詳細報告を受けるとともに、随時に意見交換・協議等を行い、情報の共有化と適切な対応に努めております。また、監査役会事務局を設置し、監査役会の運営、取締役会・会計監査人との連絡・調整ほか監査業務の補助を行っております。

会計監査人との連携につきましては、監査役は会計監査人から各事業年度の監査計画及び監査結果について報告を受け、また必要に応じて情報交換等を行い緊密な連携関係の維持向上に努めております。

当社は、社外取締役2名及び社外監査役2名の全員を独立役員に指定し一般株主と利益相反が生じることのないよう取締役会監視機能の強化に努めております。

また、社外取締役及び社外監査役の全員と、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、会社法第423条第1項に規定する会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該賠償責任限定契約に基づく損害賠償責任の限定額は、法令が定める金額としております。

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### a．自己の株式の取得

経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営施策を機動的に遂行していくために、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

##### b．中間配当

株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

#### 取締役の定数

取締役の定数は15名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任決議要件

取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性17名 女性 名 ( 役員のうち女性の比率 % )

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	戸田 幹 雄	1943年 3月 5日生	1966年 4月 1968年 8月 1969年 5月 1977年 6月 1979年 2月	当社入社 管理室長 取締役就任 代表取締役専務取締役就任 代表取締役社長就任(現)	(注)5	187
取締役 研究開発センター所長	戸田 隆 雄	1950年 3月15日生	1972年 4月 1989年 5月 1989年 6月 1997年 7月 2001年 6月	当社入社 研究開発センター研究管理室長 取締役就任(現) 研究開発センター副所長 研究開発センター所長(現)	(注)5	108
取締役 営業本部長	三 柳 順 一	1942年 3月 6日生	1964年 3月 1995年 4月 1997年 6月 1997年 7月 2007年 9月 2017年 5月	当社入社 営業本部営業部東京第一支店長 取締役就任(現) 営業本部営業部東京事務所長 営業本部長兼営業部長 営業本部長(現)	(注)5	2
取締役 生産本部長 兼城東工場長	千 北 隆 彦	1944年 1月 1日生	1966年 4月 2000年10月 2003年 6月 2003年 6月 2013年 6月 2014年 4月	当社入社 生産本部生産部城東工場長 生産本部生産部茨城工場長 取締役就任(現) 生産本部長兼生産部長兼城東工場長 生産本部長兼城東工場長(現)	(注)5	3
取締役 総務本部管理部長 兼内部監査室長	西 村 昭 吉	1947年11月18日生	1972年 4月 1994年 4月 2005年 5月 2005年 6月	当社入社 内部監査室長 総務本部管理部長兼内部監査室長 (現) 取締役就任(現)	(注)5	23
取締役 営業本部営業部 東京第一支店長 兼東京事務所長	松 井 幸 信	1947年 2月27日生	1969年 4月 2001年 6月 2007年 9月 2009年 6月	当社入社 営業本部営業部東京第三支店長 営業本部営業部東京第一支店長兼 東京事務所長(現) 取締役就任(現)	(注)5	1
取締役 総務本部長 兼経理部長	高 橋 貞 雄	1947年 3月25日生	1970年 4月 2006年 6月 2008年 4月 2009年 6月 2013年 6月	当社入社 総務本部経理部財務担当部長 総務本部経理部長 取締役就任(現) 総務本部長兼経理部長(現)	(注)5	1
取締役 生産本部 茨城工場長	岡 純 一	1948年 8月20日生	1971年 4月 2005年 7月 2009年 6月 2013年 6月 2014年 4月	当社入社 生産本部生産部城東工場長 取締役就任(現) 生産本部生産部茨城工場長 生産本部茨城工場長(現)	(注)5	2
取締役 研究開発センター部長	伊 藤 雅 教	1950年11月22日生	1974年 4月 2011年 4月 2013年 6月	当社入社 研究開発センター部長(現) 取締役就任(現)	(注)5	1
取締役 生産本部 岡山工場長	中 俊 人	1952年 1月26日生	1974年 4月 2008年 4月 2009年 7月 2013年 6月 2014年 4月	当社入社 生産本部生産部岡山工場次長 生産本部生産部岡山工場長 取締役就任(現) 生産本部岡山工場長(現)	(注)5	3
取締役 営業本部営業部 東京第二支店長	古 賀 彰	1949年 6月26日生	1972年 4月 2003年 4月 2015年 6月	当社入社 営業本部営業部東京第二支店長(現) 取締役就任(現)	(注)5	2
取締役 営業本部 営業部長	大 谷 英 樹	1965年 3月20日生	1987年 4月 2013年 4月 2017年 5月 2017年 6月	当社入社 営業本部営業部営業第二課課長 営業本部営業部長(現) 取締役就任(現)	(注)5	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	須藤 実	1951年4月13日生	1975年4月 日本電装(株)(現(株)デンソー)入社 1979年10月 同社退社 1981年9月 監査法人中央会計事務所入所 1985年3月 公認会計士登録 1989年8月 須藤公認会計士事務所開設(現) 2008年6月 当社社外監査役就任 2015年6月 当社社外取締役就任(現)	(注)5	0
取締役	川口 碩保	1942年1月30日生	1997年6月 大和証券(株)常務取締役 1999年4月 (株)大和証券グループ本社取締役 2000年6月 (株)大和証券グループ本社監査役 2005年6月 日本技術開発(株)社外監査役 2006年6月 日本技術開発(株)社外取締役 2016年6月 当社社外取締役就任(現)	(注)5	
監査役 (常勤)	松本 清治	1935年2月8日生	1953年7月 当社入社 1995年4月 営業本部営業部営業第一課長 2001年6月 監査役就任(現)	(注)6	7
監査役	松岡 大藏	1939年12月28日生	1958年4月 大阪国税局入所 1991年7月 柏原税務署長 1997年9月 大阪国税局徴収部長 1998年9月 松岡大蔵税理士事務所開設(現) 2004年6月 当社社外監査役就任(現)	(注)6	2
監査役	青本 悦男	1953年6月25日生	1982年4月 弁護士登録 1982年4月 道工隆三法律事務所入所 1998年4月 青本悦男法律事務所開設(現) 2012年6月 当社社外監査役就任(現)	(注)6	
計					350

- (注) 1 取締役 戸田隆雄は、代表取締役社長 戸田幹雄の弟であります。  
2 取締役 西村昭吉は、代表取締役社長 戸田幹雄の義弟であります。  
3 取締役 須藤実、川口碩保は、社外取締役であります。  
4 監査役 松岡大藏、青本悦男は、社外監査役であります。  
5 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
6 監査役の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

須藤 実氏は、公認会計士として幅広い経験と財務・会計に関する知識を有しており、客観的かつ専門的な視点から当社経営に対して有用な指摘等をいただけるものと考えております。

川口碩保氏は、上場企業の役員を経験されており、客観的な視点から当社経営に対して有用な指摘等をいただけるものと考えております。

松岡大藏氏は、税理士として幅広い経験と財務・会計・税務に関する知識を有しており、客観的かつ専門的な視点から当社経営に対して有用な指摘等をいただけるものと考えております。

青本悦男氏は、弁護士として幅広い経験と企業法務に関する知識を有しており、客観的かつ専門的な視点から当社経営に対して有用な指摘等をいただけるものと考えております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準として、「社外役員の独立性判断基準」を定めており、以下に定める要件を満たすと判断される場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

- 1 本人が、当社の業務執行者または出身者でないこと。  
また、過去5年間において、本人の近親者等(注)1が当社の業務執行者でないこと。
- 2 本人が、現在または過去5年間において、以下に掲げる者に該当しないこと。
  - (1) 当社の大株主(注)2の業務執行者
  - (2) 当社の主要な取引先(注)3の業務執行者、または当社を主要な取引先とする会社の業務執行者
  - (3) 当社の主要な借入先(注)4の業務執行者
  - (4) 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
  - (5) 当社から役員報酬以外に多額(注)5の金銭等を得ている者
  - (6) 当社の役員相互就任先の業務執行者
  - (7) 当社から多額の寄付または助成を受けている団体(注)6の業務を執行する者
- 3 本人の近親者等が、現在、2(1)乃至(7)に該当しないこと。

(注)1 近親者等とは、本人の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族をいう。

2 大株主とは、当社事業年度末において、自己または他人の名義をもって議決権ベースで5%以上を保有する株主をいう。

3 主要な取引先とは、当社の取引先であって、その年間取引金額が当社の売上高または相手方の連結総売上高の2%を超えるものをいう。

4 主要な借入先とは、当社が借入れを行っている金融機関であって、その総借入金残高が事業年度末において当社の総資産の5%を超える金融機関をいう。

5 多額とは、当社から收受している対価が年間1千万円を超えるときをいう。

6 多額の寄付または助成を受けている団体とは、当社から年間1千万円を超える寄付または助成を受けている団体をいう。

## 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

これらの社外取締役及び社外監査役はいずれも経営陣から独立した立場で、経営の監督あるいは監査を行っております。また、取締役会や監査役会においてコンプライアンスやリスク管理等を含む内部統制システムの整備・運用状況及び内部監査結果の報告を受け、適宜意見を述べております。特に社外監査役は常勤監査役、内部監査部門及び会計監査人と連携をとって実効的な監査を行うとともに、定期的に取り締役と意見交換を行っております。

会計監査人との連携につきましては、社外取締役及び社外監査役は会計監査人から各事業年度の監査計画及び監査結果について報告を受け、また必要に応じて情報支援等を行い緊密な連携関係の維持向上に努めております。

また、「役員一覧」に記載のとおり、社外取締役の須藤実及び社外監査役の松岡大藏の両氏は当社株式を所有しておりますが、これ以外に社外取締役及び社外監査役と当社との間における取引関係その他、人的関係、資本的關係等はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査は、監査役3名により取締役の経営全般に係る業務執行の法令・定款に対する適法性について監査しております。各監査役がその監査の内容について監査役会に報告するとともに、取締役会に出席して意見を述べ、さらに、監査役会は代表取締役と定期的に会合をもち、会社に対処すべき課題、社内の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、あわせて必要と判断される案件の課題の提言を行うなど、代表取締役との相互認識を深めるよう努めております。なお、社外監査役2名はそれぞれ税理士、弁護士としての専門的見地から財務全般、内部統制システム、リスク管理、コンプライアンス等について適時助言・提言を行っております。内部統制に関しましては、担当部署である内部統制室との連携強化に努め、必要に応じて監査役会に出席を求めて内部統制の整備・運用状況の詳細報告を受けるとともに、随時に意見交換・協議等を行い、情報の共有化と適切な対応に努めております。また、監査役会事務局を設置し、監査役会の運営、取締役会・会計監査人との連絡・調整ほか監査業務の補助を行っております。

会計監査人との連携につきましては、監査役は会計監査人から各事業年度の監査計画及び監査結果について報告を受け、また必要に応じて情報交換等を行い緊密な連携関係の維持向上に努めております。

内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、内部監査室及び内部統制室で構成されております。

内部監査は、全部門を対象に会計監査と業務監査を行っております。その基本的な考え方や具体的な手順は規程に定め、内部監査室及び内部統制室の合計3名で実施しております。

定時及び臨時に実施した内部監査の結果は、監査報告書にまとめて代表取締役に提出し、また監査役会にその内容を報告しております。問題点等が発見された場合は、監査役や関係者等と協議の上、代表取締役の指示を受けて中止命令または改善命令を出すこととなります。

内部統制に関しましては、会社法に基づき業務の適正を確保する体制整備の基本方針を取締役会で決議しております。また、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度につきましては、内部統制室が企業会計審議会公表の「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」に準拠して、全社統制及び業務プロセスの整備・運用状況について評価しております。内部統制の評価結果につきましては、適時、代表取締役、取締役会及び監査役会に報告されております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士

吉村 祥二郎

高見 勝文

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他7名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、外部会計監査人の選任及び評価に関する基準として、次に掲げる各項目を定めております。

- ・ 当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を適切に遂行することができる一定の規模を有していること
- ・ 審査体制が整備されていること
- ・ 監査に要する日数および日程が適切であること
- ・ 具体的な監査実施要領が整備されていること
- ・ 監査費用が合理的かつ妥当であること
- ・ 日本公認会計士協会の「独立性に関する指針」により独立性が確認できることとともに必要な専門性を有していること

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証し、また、会計監査人が「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めた上で、相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	39		39	

b. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に関する監査報酬の決定方針は、監査時間及び内容等を勘案したうえで、監査役会の同意を得て決定しております。

c. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人より監査及び四半期レビューの計画の概要及び会計監査人の職務の遂行に関する事項について説明を受け、会計監査人の報酬等に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容は、取締役の報酬額は、企業価値の継続的な向上を可能とするよう、短期のみでなく中長期的な業績向上への貢献意欲を高める目的で設計しております。

各取締役の報酬額は、取締役会より授権された代表取締役社長が取締役の職務、従業員の給与とのバランス、経済情勢、業績等を勘案して決定しております。

また、各監査役の報酬額は、他社の水準等を考慮し、監査役の協議により決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2011年6月29日開催の第88回定時株主総会で決議されており、決議の内容は、「取締役報酬額は年額180百万円以内」、「監査役報酬は年額36百万円以内」であります。

当社の役員報酬は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されております。

業績連動報酬といたしましては、取締役は、各事業年度の業績、株主への配当、従業員賞与水準等の事情を勘案したうえで決定し、監査役は他社の水準等を考慮したうえで決定する役員賞与であります。

なお、上記の様に、様々な要因を勘案し決定する為、支給割合の決定や業績連動報酬に係る指標及び基準額は、明確には定めておりません。

業績連動報酬以外の報酬等といたしましては、他社の水準等を考慮し、毎月固定額を支給する月次報酬と、当社の定める一定の基準に則り算定し、株主総会の決議に基づき支給する退職慰労金であります。

当事業年度におきましても、取締役会において、各取締役の報酬の決定については代表取締役社長に一任する事が承認されており、役員の報酬等の総額に関しましては、株主総会で決議された報酬限度額を超えるものではありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	122	94	14	13	12
監査役 (社外監査役を除く)	14	13	0	1	1
社外役員	22	20	1	0	4

(注) 上記に記載しております「業績連動報酬」は、「役員賞与引当金繰入額」であります。  
また、「退職慰労金」は、「役員退職慰労引当金繰入額」であります。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、

- ・専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした場合を、純投資目的である投資株式としております。
- ・中長期的な観点で、当社の事業運営に資する取引先等について、取引の性質及び規模等から必要と判断した場合を、純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な観点で持続的な成長及び企業価値の向上を目指しており、事業運営に資する取引先等について、取引の性質及び規模等から株式保有の必要性を判断しております。

必要性の判断基準といたしましては、以下の保有方針の通りであります。

- ・製商品の販売を行う取引先企業との業務のより円滑な推進に資する場合
- ・商品及び原材料の仕入、業務委受託や共同研究開発等を行う取引先企業等との、安定的な調達や新領域の製品開発の推進となる経営戦略の一環に資する場合
- ・金融取引等を行う取引先企業とのより良好な関係の構築に資する場合

上記方針に則り、事業年度ごとに継続して取締役会で保有株式の妥当性や株価、配当の状況を勘案し、合理性並びに個別銘柄の保有の適否の検証を行い、必要性が希薄となった場合は、処分し縮減してまいります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	517
非上場株式以外の株式	16	2,579

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	70	共同研究開発における新領域の製品開発の推進等、経営戦略の一環の為の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アルフレッサホールディングス(株)	143,268	143,268	・ 製商品の販売を行う取引先企業との業務のより円滑な推進 ・ 株価の評価益及び受取配当金の発生	有
	451	339		
(株)スリー・ディー・マトリックス	640,000	640,000	・ 商品及び原材料の仕入、業務委託等を行う取引先企業との経営戦略の一環 ・ 株価の評価益	無
	378	530		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	81,286	81,286	・ 金融取引等を行う取引先企業とのより良好な関係の構築 ・ 株価の評価益及び受取配当金の発生	有
	323	350		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	72,000	72,000	・ 金融取引等を行う取引先企業とのより良好な関係の構築 ・ 株価の評価益及び受取配当金の発生	有
	279	320		
東邦ホールディングス(株)	94,000	94,000	・ 製商品の販売を行う取引先企業との業務のより円滑な推進 ・ 株価の評価益及び受取配当金の発生	有
	259	235		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	434,200	434,240	・ 金融取引等を行う取引先企業とのより良好な関係の構築 ・ 株価の評価益及び受取配当金の発生	有
	238	302		
日本精化(株)	172,700	172,700	・ 商品及び原材料の仕入、業務委託等を行う取引先企業等との経営戦略の一環 ・ 株価の評価益及び受取配当金の発生	有
	207	212		
(株)スズケン	30,030	30,030	・ 製商品の販売を行う取引先企業との業務のより円滑な推進 ・ 株価の評価益及び受取配当金の発生	有
	192	131		
ダイト(株)	22,000	22,000	・ 商品及び原材料の仕入、業務委託等を行う取引先企業等との経営戦略の一環 ・ 株価の評価益及び受取配当金の発生	有
	60	85		
第一生命ホールディングス(株)	32,500	32,500	・ 金融取引等を行う取引先企業とのより良好な関係の構築 ・ 株価の評価益及び受取配当金の発生	有
	49	63		
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	58,000	58,000	・ 製商品の販売を行う取引先企業との業務のより円滑な推進 ・ 株価の評価益及び受取配当金の発生	有
	44	49		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	35,400	35,400	・ 金融取引等を行う取引先企業とのより良好な関係の構築 ・ 受取配当金の発生	有
	40	51		
(株)りそなホールディングス	53,800	53,800	・ 金融取引等を行う取引先企業とのより良好な関係の構築 ・ 株価の評価益及び受取配当金の発生	有
	25	30		
(株)メディパルホールディングス	5,000	5,000	・ 製商品の販売を行う取引先企業との業務のより円滑な推進 ・ 株価の評価益及び受取配当金の発生	有
	13	10		
イワキ(株)	23,720	23,720	・ 製商品の販売を行う取引先企業との業務のより円滑な推進 ・ 株価の評価益及び受取配当金の発生	有
	9	9		
(株)JMS	5,500	5,500	・ 商品及び原材料の仕入、業務委託等を行う取引先企業との経営戦略の一環 ・ 受取配当金の発生	無
	3	3		

## 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式以外の株式	4	407	4	357

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	8		251

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため連結財務諸表は作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等の行う研修へ積極的に参加しております。

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,457	5,726
受取手形	1 284	1 284
売掛金	21,694	21,778
商品及び製品	8,559	9,063
仕掛品	41	19
原材料及び貯蔵品	1,037	1,210
前渡金	14	44
前払費用	126	134
その他	152	126
流動資産合計	37,368	38,388
固定資産		
有形固定資産		
建物	31,476	31,631
減価償却累計額	21,297	21,879
建物（純額）	10,179	9,751
構築物	2,159	2,180
減価償却累計額	1,572	1,609
構築物（純額）	587	571
機械及び装置	2 24,513	2 24,623
減価償却累計額	21,414	21,734
機械及び装置（純額）	3,098	2,889
車両運搬具	64	64
減価償却累計額	59	61
車両運搬具（純額）	5	3
工具、器具及び備品	4,770	4,800
減価償却累計額	4,097	4,111
工具、器具及び備品（純額）	673	688
土地	3 8,891	3 8,887
リース資産	16	7
減価償却累計額	11	2
リース資産（純額）	4	4
建設仮勘定	1,548	3,735
有形固定資産合計	4 24,988	4 26,531
無形固定資産		
ソフトウェア	256	172
その他	749	580
無形固定資産合計	1,005	753

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3,848	3,942
出資金	1	1
従業員に対する長期貸付金	13	11
長期前払費用	171	152
繰延税金資産	742	718
その他	2,047	1,185
投資その他の資産合計	6,825	6,013
<b>固定資産合計</b>	<b>32,820</b>	<b>33,298</b>
<b>資産合計</b>	<b>70,188</b>	<b>71,687</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1 5,021	1 5,018
電子記録債務	3,000	3,042
買掛金	3,766	4,143
短期借入金	2,990	2,410
1年内返済予定の長期借入金	4 3,580	4 4,131
1年内償還予定の社債	38	-
リース債務	2	2
未払金	1,748	2,180
未払費用	381	390
未払法人税等	268	295
預り金	44	47
前受収益	3	14
賞与引当金	900	881
役員賞与引当金	22	16
値引補償引当金	34	45
売上割戻引当金	288	282
返品調整引当金	3	2
設備関係支払手形	659	1,066
その他	2,779	2,456
流動負債合計	25,532	26,428
<b>固定負債</b>		
長期借入金	4 8,912	4 9,389
リース債務	1	2
再評価に係る繰延税金負債	3 1,333	3 1,331
退職給付引当金	1,364	1,210
役員退職慰労引当金	256	271
資産除去債務	102	104
その他	105	105
固定負債合計	12,076	12,416
<b>負債合計</b>	<b>37,608</b>	<b>38,844</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,758	10,758
資本剰余金		
資本準備金	10,000	10,000
その他資本剰余金	5,010	5,010
資本剰余金合計	15,010	15,010
利益剰余金		
その他利益剰余金		
研究開発積立金	250	-
退職給与積立金	50	-
貸倒準備積立金	120	-
別途積立金	5,300	5,300
繰越利益剰余金	6,689	7,304
利益剰余金合計	12,409	12,604
自己株式	2,155	2,161
株主資本合計	36,022	36,211
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,153	1,230
土地再評価差額金	3 4,595	3 4,599
評価・換算差額等合計	3,442	3,368
純資産合計	32,579	32,842
負債純資産合計	70,188	71,687

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>売上高</b>		
医薬品部門売上高		
製品売上高	33,687	34,575
商品売上高	12,043	11,332
不動産賃貸収入	170	166
売上高合計	45,900	46,074
<b>売上原価</b>		
医薬品部門売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	8,593	8,559
当期商品及び製品仕入高	17,266	17,312
当期製品製造原価	15,250	15,780
合計	41,110	41,652
商品及び製品期末たな卸高	8,559	9,063
他勘定振替高	1 23	1 36
医薬品部門売上原価合計	2 32,526	2 32,553
不動産賃貸原価	103	91
売上原価合計	32,630	32,644
<b>売上総利益</b>	13,269	13,429
返品調整引当金戻入額	-	0
返品調整引当金繰入額	0	-
差引売上総利益	13,269	13,430
販売費及び一般管理費合計	3, 4 12,471	3, 4 12,168
<b>営業利益</b>	798	1,261
<b>営業外収益</b>		
受取利息	20	20
受取配当金	65	71
投資有価証券売却益	36	0
保険関係収益	113	113
投資事業組合運用益	27	43
業務受託収益	44	85
企業誘致奨励金	41	34
その他	61	40
営業外収益合計	410	409
<b>営業外費用</b>		
支払利息	220	226
生命保険料	128	131
その他	27	33
営業外費用合計	376	391
<b>経常利益</b>	832	1,279

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	5 567	-
特別利益合計	567	-
特別損失		
固定資産売却損	-	6 3
固定資産除却損	7 38	7 19
特別損失合計	38	23
税引前当期純利益	1,361	1,255
法人税、住民税及び事業税	386	374
法人税等調整額	5	12
法人税等合計	391	361
当期純利益	970	894

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		7,942	52.0	8,380	53.2
労務費	1	4,066	26.7	4,022	25.5
経費	2	3,246	21.3	3,356	21.3
当期総製造費用		15,256	100.0	15,760	100.0
仕掛品期首たな卸高		38		41	
合計		15,295		15,802	
仕掛品期末たな卸高		41		19	
他勘定への振替高	3	3		1	
当期製品製造原価		15,250		15,780	

(注) 1 このうち賞与引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	396百万円	389百万円

2 このうち主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
減価償却費	1,213百万円	1,267百万円
水道光熱費	702 "	779 "
修繕費	404 "	401 "

3 このうち主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
研究開発費への振替	3百万円	1百万円

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、組別総合原価計算であります。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	10,758	10,000	5,010	15,010
当期変動額				
剰余金の配当				
土地再評価差額金の取崩				
当期純利益				
研究開発積立金の取崩				
退職給与積立金の取崩				
貸倒準備積立金の取崩				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	10,758	10,000	5,010	15,010

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金					利益剰余金 合計		
	研究開発 積立金	退職給与 積立金	貸倒準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	250	50	120	5,300	6,337	12,057	1,727	36,098
当期変動額								
剰余金の配当					708	708		708
土地再評価差額金の取崩					89	89		89
当期純利益					970	970		970
研究開発積立金の取崩								
退職給与積立金の取崩								
貸倒準備積立金の取崩								
自己株式の取得							427	427
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計					351	351	427	76
当期末残高	250	50	120	5,300	6,689	12,409	2,155	36,022

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	953	4,506	3,553	32,545
当期変動額				
剰余金の配当				708
土地再評価差額金の取崩				89
当期純利益				970
研究開発積立金の取崩				
退職給与積立金の取崩				
貸倒準備積立金の取崩				
自己株式の取得				427
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	200	89	110	110
当期変動額合計	200	89	110	34
当期末残高	1,153	4,595	3,442	32,579

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	10,758	10,000	5,010	15,010
当期変動額				
剰余金の配当				
土地再評価差額金の取崩				
当期純利益				
研究開発積立金の取崩				
退職給与積立金の取崩				
貸倒準備積立金の取崩				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	10,758	10,000	5,010	15,010

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金					利益剰余金 合計		
	研究開発 積立金	退職給与 積立金	貸倒準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	250	50	120	5,300	6,689	12,409	2,155	36,022
当期変動額								
剰余金の配当					702	702		702
土地再評価差額金の取崩					3	3		3
当期純利益					894	894		894
研究開発積立金の取崩	250				250			
退職給与積立金の取崩		50			50			
貸倒準備積立金の取崩			120		120			
自己株式の取得							6	6
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	250	50	120		615	195	6	189
当期末残高				5,300	7,304	12,604	2,161	36,211

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,153	4,595	3,442	32,579
当期変動額				
剰余金の配当				702
土地再評価差額金の取崩				3
当期純利益				894
研究開発積立金の取崩				
退職給与積立金の取崩				
貸倒準備積立金の取崩				
自己株式の取得				6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	76	3	73	73
当期変動額合計	76	3	73	262
当期末残高	1,230	4,599	3,368	32,842

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	1,361	1,255
減価償却費	1,921	1,967
投資有価証券売却損益(は益)	36	0
投資事業組合運用損益(は益)	27	43
固定資産売却損益(は益)	567	3
固定資産除却損	38	19
賞与引当金の増減額(は減少)	19	19
退職給付引当金の増減額(は減少)	54	153
受取利息及び受取配当金	86	92
支払利息	220	226
売上債権の増減額(は増加)	620	84
たな卸資産の増減額(は増加)	96	654
仕入債務の増減額(は減少)	529	416
その他	438	305
小計	2,136	2,536
利息及び配当金の受取額	86	92
利息の支払額	217	229
法人税等の支払額	584	348
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,420	2,051
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	961	2,296
有形固定資産の売却による収入	743	0
無形固定資産の取得による支出	756	22
投資有価証券の取得による支出	-	70
投資有価証券の売却による収入	73	0
投資事業組合への出資による支出	23	1
投資事業組合からの分配による収入	107	95
その他	166	74
投資活動によるキャッシュ・フロー	984	2,369
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	140	580
長期借入れによる収入	4,600	4,900
長期借入金の返済による支出	3,456	3,871
社債の償還による支出	76	38
自己株式の取得による支出	427	6
リース債務の返済による支出	3	3
配当金の支払額	706	700
その他	-	13
財務活動によるキャッシュ・フロー	69	313
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	506	630
現金及び現金同等物の期首残高	4,951	5,457
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,457	1 4,826

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、貯蔵品

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

機械及び装置 2～10年

無形固定資産(リース資産を除く)及び長期前払費用

定額法

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 5 引当金の計上基準

### 賞与引当金

従業員及び使用人兼務役員の賞与の支払いに備えるため、支給対象期間に応じた支給見積額を計上しております。

### 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、支給見積額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

### 値引補償引当金

期末特約店在庫に対して、将来発生する値引補償に備えるため、当事業年度の実績を基礎に見積額を計上しております。

### 売上割戻引当金

期末売掛金に対して、将来発生する売上割戻しに備えるため、当事業年度の実績を基礎に見積額を計上しております。

### 返品調整引当金

売上の返品による損失に備えるため、法人税法の定める規定により、売掛金基準を適用した同法限度相当額を計上しております。

### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### a．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

#### b．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

### 役員退職慰労引当金

将来の役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく基準退職慰労金の期末要支給額を計上しております。

## 6 ヘッジ会計の方法

### ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

### ヘッジ手段とヘッジ対象

#### ・ヘッジ手段

デリバティブ取引(金利スワップ取引)

#### ・ヘッジ対象

借入金

### ヘッジ方針

金利変動リスク回避のために行っております。

### ヘッジの有効性評価の方法

事前評価及び事後評価は、比率分析等の方法によっております。

## 7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## 8 その他財務諸表作成のための重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号平成30年3月30日）

#### (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

#### (2) 適用予定日

2021年4月1日以後開始する事業年度の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

### (表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」497百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」742百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	47百万円	56百万円
支払手形	19 "	62 "

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
機械及び装置	134百万円	134百万円

3 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

・再評価を行った年月日・・・2002年3月31日

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,535百万円	1,445百万円
(うち、賃貸等不動産に係る差額)	( 67 " )	( 125 " )

4 このうち次の有形固定資産を担保に供しております。

(1) 城東・岡山・茨城工場工場財団

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	8,129百万円	7,748百万円
構築物	301 "	288 "
機械及び装置	0 "	0 "
工具、器具及び備品	0 "	0 "
土地	4,145 "	4,145 "
合計	12,576 "	12,182 "

上記物件に対応する債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	380百万円	375百万円
長期借入金	3,907 "	3,532 "
合計	4,287 "	3,907 "

(2) 城東・岡山・茨城工場工場財団以外の物件

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	843百万円	806百万円
土地	2,192 "	2,192 "
合計	3,035 "	2,998 "

上記物件に対応する債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	百万円	184百万円
長期借入金	1,455 "	1,270 "
合計	1,455 "	1,455 "

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高のうち主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売費への振替	9百万円	23百万円
営業外費用への振替	11 "	6 "

2 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性低下による簿価切下額

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
医薬品部門売上原価	169百万円	128百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
荷造運搬費	1,931百万円	1,995百万円
旅費交通費	691 "	680 "
給料	2,473 "	2,490 "
賞与引当金繰入額	399 "	392 "
役員賞与引当金繰入額	22 "	16 "
役員退職慰労引当金繰入額	15 "	15 "
退職給付費用	315 "	282 "
減価償却費	493 "	503 "
研究開発費	2,005 "	1,764 "

おおよその割合

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売費	73%	74%
一般管理費	27 "	26 "

4 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	2,005百万円	1,764百万円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
名古屋市駐車場及び 倉庫売却益	567百万円	百万円

## 6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
岡山工場飛び地売却損		3

## 7 固定資産除却損のうち主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	7	0
構築物	8 "	0 "
機械及び装置	5 "	14 "
撤去費用	14 "	3 "

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,451,169			9,451,169

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	516,905	156,252		673,157

(注) 増加の内訳は、次のとおりです。

自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)による増加	154,100株
単元未満株式の買取りによる増加	2,152株

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	357	40.00	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年11月8日 取締役会	普通株式	351	40.00	2017年9月30日	2017年12月5日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	351	40.00	2018年3月31日	2018年6月27日

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,451,169			9,451,169

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	673,157	2,409		675,566

(注) 増加の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 2,409株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	351	40.00	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月7日 取締役会	普通株式	351	40.00	2018年9月30日	2018年12月5日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	351	40.00	2019年3月31日	2019年6月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	5,457百万円	5,726百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	〃	900 〃
現金及び現金同等物	5,457 〃	4,826 〃

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

車両運搬具であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に医薬品の製造販売事業を行うための設備投資計画、研究開発計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務、買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、長期借入金については借入後10年以内返済であります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程及び経理規程等に従い、営業・総務本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒されている金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、職務権限規程及び経理規程等に基づき、経理部財務課が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。取引状況については適時関係役員に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務課が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)をご参照ください。)

前事業年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,457	5,457	
(2) 売掛金	21,694	21,694	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	3,084	3,084	
資産計	30,236	30,236	
(1) 支払手形	5,021	5,021	
(2) 電子記録債務	3,000	3,000	
(3) 買掛金	3,766	3,766	
(4) 短期借入金	2,990	2,990	
(5) 1年内返済予定の長期借入金	3,580	3,580	
(6) 未払金	1,748	1,748	
(7) 長期借入金	8,912	8,850	61
負債計	29,019	28,957	61

当事業年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,726	5,726	
(2) 売掛金	21,778	21,778	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	2,987	2,987	
資産計	30,492	30,492	
(1) 支払手形	5,018	5,018	
(2) 電子記録債務	3,042	3,042	
(3) 買掛金	4,143	4,143	
(4) 短期借入金	2,410	2,410	
(5) 1年内返済予定の長期借入金	4,131	4,131	
(6) 未払金	2,180	2,180	
(7) 長期借入金	9,389	9,322	66
負債計	30,316	30,249	66

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式であり、株式の時価は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 電子記録債務、(3) 買掛金、(4) 短期借入金、(5) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場株式	485	517
投資事業有限責任組合への出資	279	437

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,457			
売掛金	21,694			
合計	27,152			

当事業年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,726			
売掛金	21,778			
合計	27,504			

(注4) 短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内
短期借入金	2,990					
1年内返済予定の長期借入金	3,580					
長期借入金		3,188	2,450	1,655	742	875
合計	6,570	3,188	2,450	1,655	742	875

当事業年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内
短期借入金	2,410					
1年内返済予定の長期借入金	4,131					
長期借入金		3,514	2,719	1,805	824	525
合計	6,541	3,514	2,719	1,805	824	525

(有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前事業年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,029	1,421	1,607
小計	3,029	1,421	1,607
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	54	80	26
小計	54	80	26
合計	3,084	1,502	1,581

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

当事業年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,942	1,421	1,520
小計	2,942	1,421	1,520
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	44	80	36
小計	44	80	36
合計	2,987	1,502	1,484

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

## 2 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計	売却損の合計
株式	73	36	
合計	73	36	

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

売却額、売却損益の合計の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関係

前事業年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,135	960	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	960	237	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、複数事業主制度に係る総合設立型年金制度である大阪薬業厚生年金基金に加入していましたが、2018年3月28日付で厚生労働大臣より認可を受け解散し、新たに後継制度として設立した大阪薬業企業年金基金へ同日付で移行しております。なお、大阪薬業厚生年金基金の解散による追加負担額の発生は見込まれておりません。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

複数事業主制度の厚生年金基金制度に関しましては、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

## 2 確定給付制度

## (1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,535百万円	7,623百万円
勤務費用	402 "	401 "
利息費用	30 "	30 "
数理計算上の差異の発生額	29 "	33 "
退職給付の支払額	315 "	400 "
退職給付債務の期末残高	7,623 "	7,621 "

## (2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	5,151百万円	5,849百万円
期待運用収益	20 "	23 "
数理計算上の差異の発生額	399 "	187 "
事業主からの拠出額	593 "	596 "
退職給付の支払額	315 "	400 "
年金資産の期末残高	5,849 "	6,256 "

## (3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,623百万円	7,621百万円
年金資産	5,849 "	6,256 "
未積立退職給付債務	1,773 "	1,365 "
未認識数理計算上の差異	511 "	244 "
未認識過去勤務費用	102 "	89 "
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,364 "	1,210 "

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	402百万円	401百万円
利息費用	30 "	30 "
期待運用収益	20 "	23 "
数理計算上の差異の費用処理額	139 "	47 "
過去勤務費用の費用処理額	13 "	13 "
確定給付制度に係る退職給付費用	538 "	442 "

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
債券	44.0%	48.4%
株式	52.8%	32.6%
その他	3.2%	19.0%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び将来予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して決定しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	0.4%	0.4%
一時金選択率	100%	100%

3 複数事業主制度（大阪薬業厚生年金基金）

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前事業年度180百万円、当事業年度188百万円であります。

なお、大阪薬業厚生年金基金は2018年3月28日付で厚生労働大臣より認可を受け解散しており、清算終了に向け、清算債務を確定中であり、解散日現在の決算が未了の状況にあります。従って、直近の積立状況は、2017年3月31日付となり、前事業年度の直近の積立状況と相違がないことから、当事業年度における記載をしておりません。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前事業年度 (2017年3月31日現在)
年金資産の額	291,474百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	358,591 "
差引額	67,117 "

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前事業年度2.59% （自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前事業年度46,483百万円）、繰延不足金（前事業年度20,633百万円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は残余期間14年の元利均等償却であり、当社は財務諸表上、特別掛金（前事業年度122百万円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

4 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度54百万円、当事業年度56百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付引当金	417百万円	370百万円
賞与引当金	275 "	269 "
長期前払費用	244 "	244 "
売上割戻引当金	88 "	86 "
役員退職慰労引当金	78 "	83 "
棚卸資産評価減	23 "	51 "
未払社会保険料	40 "	47 "
投資有価証券評価損	46 "	46 "
未払事業税	39 "	41 "
その他	104 "	132 "
繰延税金資産小計	1,358百万円	1,373百万円
評価性引当額(注)	158 "	163 "
繰延税金資産合計	1,200百万円	1,210百万円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	452百万円	487百万円
その他	5 "	3 "
繰延税金負債合計	458百万円	491百万円
繰延税金資産純額	742百万円	718百万円

(注) 評価性引当額が4百万円増加しております。この増加の主な内容は、役員退職慰労引当金の増加に伴い、評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1 "	1.2 "
受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.3 "	0.4 "
住民税均等割額	2.6 "	3.1 "
試験研究費特別控除	5.5 "	6.0 "
評価性引当額の増減額	0.5 "	0.4 "
その他	0.4 "	0.2 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8%	28.7%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

石綿障害予防規則に基づく調査対策義務等

社の建物の解体時におけるアスベスト除去費用等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を「石綿障害予防規則」の制定から11年～22年、割引率は1.5576%～2.2060%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	109百万円	102百万円
有形固定資産の売却に伴う減少額	8 "	"
時の経過による調整額	1 "	1 "
期末残高	102 "	104 "

(賃貸等不動産関係)

当社では、大阪市その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)を有しております。

2018年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は66百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は75百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	1,762	1,735
	期中増減額	27	10
	期末残高	1,735	1,746
期末時価		1,714	1,752

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前事業年度の主な減少額は、減価償却費の計上であります。当事業年度の主な増加額は、道修町ビルの空調設備の更新(32百万円)であります。

3 期末の時価の算定方法として、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であり、それ以外は重要性が乏しいと判断されるため、土地については路線価等「容易に入手できる評価額」、建物については「適正な帳簿価額」であります。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報等】

当社は、医薬品事業の他に不動産の賃貸業を営んでおりますが、重要性が乏しいことからセグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	3,711円54銭	3,742円48銭
1株当たり当期純利益	109円61銭	101円96銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益(百万円)	970	894
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	970	894
普通株式の期中平均株式数(株)	8,850,108	8,776,799

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	31,476	185	30	31,631	21,879	611	9,751
構築物	2,159	23	3	2,180	1,609	39	571
機械及び装置	24,513	516	405	24,623	21,734	711	2,889
車両運搬具	64	1	1	64	61	3	3
工具、器具及び備品	4,770	302	272	4,800	4,111	286	688
土地	8,891 ( 3,262)	0	4 (4)	8,887 ( 3,267)			8,887 ( 3,267)
リース資産	16	3	12	7	2	3	4
建設仮勘定	1,548	2,515	328	3,735			3,735
有形固定資産計	73,441	3,547	1,059	75,930	49,398	1,655	26,531
無形固定資産							
ソフトウェア	747	25	287	484	311	93	172
その他	917			917	336	169	580
無形固定資産計	1,664	25	287	1,401	648	262	753
長期前払費用	226	50	39	237	84	49	152

(注) 1 ( )内は土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)により行った、土地の再評価に係る土地再評価差額であります。なお、当期減少額は売却によるものであります。

2 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定                      城東工場                      医薬品製造装置                      1,666百万円

3 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置                      岡山工場                      医薬品製造装置                      257百万円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
第6回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2013年9月30日	38		0.59%	なし	2018年9月28日
合計		38				

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,990	2,410	1.25	
1年以内に返済予定の長期借入金	3,580	4,131	1.27	
1年以内に返済予定のリース債務	2	2		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	8,912	9,389	1.27	2020年4月1日 ~2025年9月10日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1	2		2020年4月1日 ~2021年10月31日
その他有利子負債(従業員預り金)	2,368	2,400	0.75	
合計	17,855	18,336		

- (注) 1 平均利率については、期中残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため、平均利率の記載をしておりません。  
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。  
 4 その他有利子負債の従業員預り金は返済期限を定めておりません。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,514	2,719	1,805	824
リース債務	1	0		
その他有利子負債 (従業員預り金)				

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	900	881	900		881
役員賞与引当金	22	16	22		16
値引補償引当金	34	45	34		45
売上割戻引当金	288	282	288		282
返品調整引当金	3	2	3		2
役員退職慰労引当金	256	15			271

## 【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## 現金及び預金

区分		金額(百万円)
現金		33
預金の種類	当座預金	4,066
	普通預金	17
	振替貯金	205
	別段預金	2
	自由金利型定期預金	1,400
	計	5,693
合計		5,726

## 受取手形

相手先	金額(百万円)	期日	金額(百万円)
東菱薬品工業(株)	63	2019年4月満期	86
ジェイメディカル(株)	48	" 5月 "	100
丸文通商(株)	42	" 6月 "	89
光製薬(株)	22	" 7月 "	8
(株)バイオメディクス	22		
その他	85		
合計	284	合計	284

売掛金  
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
アルフレッサ(株)	4,198
(株)スズケン	3,421
(株)メディセオ	3,401
東邦薬品(株)	2,300
(株)アステム	806
その他	7,648
合計	21,778

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

項目	金額(百万円)
期首売掛金残高	21,694
当期発生高	49,580
当期回収高	49,496
期末売掛金残高	21,778
月平均発生高	4,131
滞留期間 $\frac{(\text{期首売掛金残高} + \text{期末売掛金残高}) \div 2}{\text{月平均発生高}}$	5.26ヵ月
回収率 $\frac{\text{当期回収高}}{\text{期首売掛金残高} + \text{当期発生高}}$	69.44%

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には、消費税等が含まれておりません。

たな卸資産

科目	金額(百万円)	内容
商品及び製品	9,063	血液体液用薬3,916、泌尿生殖器用薬698、医療用機械器具1,742、循環呼吸器用薬361、滋養強壮変質剤179、消化器用薬332、その他の代謝性用薬646、ビタミン剤422、中枢神経系用薬426、その他336
仕掛品	19	血液体液用薬7、医療用機械器具5、ビタミン剤5、その他1
原材料及び貯蔵品	1,210	原薬784、アンプル・容器303、バルク0、ケース71、ラベル37、荷造用ケース2、その他9
合計	10,293	

## 投資その他の資産

## 投資有価証券

区分及び銘柄	金額(百万円)
株式	
アルフレッサホールディングス(株)	451
(株)スリー・ディー・マトリックス	378
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	323
(株)三井住友フィナンシャルグループ	279
東邦ホールディングス(株)	259
その他	1,812
計	3,504
投資事業有限責任組合への出資	
ウィズ・アジア・エボリューション・ファンド 投資事業有限責任組合	334
ウィズ・ヘルスケア日本2.0 投資事業有限責任組合	91
ウォーターベイン・テクノロジー1号 投資事業有限責任組合	12
計	437
合計	3,942

## 流動負債

## 支払手形

相手先	金額(百万円)	期日	金額(百万円)
中尾薬品(株)	644	2019年4月満期	1,358
内外化成(株)	614	" 5月 "	1,393
(株)細川洋行	591	" 6月 "	1,248
東菱薬品工業(株)	506	" 7月 "	869
林一(株)	350	" 8月 "	122
その他	2,309	" 9月 "	25
合計	5,018	合計	5,018

## 電子記録債務

相手先	金額(百万円)	期日	金額(百万円)
富田製薬(株)	2,588	2019年4月満期	786
阪神化成工業(株)	289	" 5月 "	822
(株)大協精工	133	" 6月 "	682
I L S (株)	15	" 7月 "	751
阪神容器(株)	13		
その他	2		
合計	3,042	合計	3,042

## 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)カネカメディックス	1,649
富田製薬(株)	643
日機装(株)	210
マイラン製薬(株)	207
住商ファーマインターナショナル(株)	176
その他	1,255
合計	4,143

## 短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	730
農林中央金庫	700
三井住友信託銀行(株)	616
(株)三菱UFJ銀行	104
(株)北陸銀行	100
その他	160
合計	2,410

## 1年内返済予定の長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	1,102
三井住友信託銀行(株)	730
(株)三菱UFJ銀行	616
(株)りそな銀行	410
(株)北陸銀行	298
その他	974
合計	4,131

## 設備関係支払手形

相手先	金額(百万円)	期日	金額(百万円)
(株)ケーテー製作所	208	2019年4月満期	207
(株)エアレックス	168	" 5月 "	308
真柄建設(株)	116	" 6月 "	306
岸田空調(株)	106	" 7月 "	65
内外化成(株)	94	" 8月 "	178
その他	372		
合計	1,066	合計	1,066

固定負債  
長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	2,576
三井住友信託銀行(株)	2,005
(株)三菱UFJ銀行	1,436
(株)りそな銀行	880
(株)北陸銀行	584
その他	1,907
合計	9,389

## (3) 【その他】

## 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (百万円)	11,357	22,950	35,622	46,074
税引前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	355	687	1,252	1,255
四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	235	492	873	894
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	26.85	56.16	99.57	101.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	26.85	29.31	43.42	2.38

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 (公告掲載 URL <a href="https://www.fuso-pharm.co.jp/">https://www.fuso-pharm.co.jp/</a> )
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主はその有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第95期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月26日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びそ の添付書類	事業年度 (第95期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月26日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び 確認書	(第96期第1四半期)	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2018年8月9日 関東財務局長に提出。
	(第96期第2四半期)	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2018年11月9日 関東財務局長に提出。
	(第96期第3四半期)	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	2019年2月12日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第 9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の 規定に基づく臨時報告書		2018年6月28日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年 6月18日

扶桑薬品工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村 祥二郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高見 勝文

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている扶桑薬品工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、扶桑薬品工業株式会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、扶桑薬品工業株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、扶桑薬品工業株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。